

平成23年11月1日

各 位

証券会員制法人 札幌証券取引所
総務部

取引時間の一部見直しについて

本所は、平成23年6月21日（火）にご案内しましたとおり、平成23年11月21日（月）から取引時間の一部見直しを実施しますので、あらためてお知らせいたします。

詳細につきましては、別添リーフレットをご参照ください。（なお、当該添付リーフレットは、平成23年6月21日（火）にご案内した内容から変更はありません。）

以 上

< 本件に関するお問合せ先 >

証券会員制法人札幌証券取引所
総務部 TEL 011-241-6171

取引時間の一部見直し

札幌証券取引所は、幅広い投資者層の取引機会を拡大する観点から、取引時間を一部拡大します。

変更内容

市場区分	対象取引	現行	⇒	改正後	備考
立会内取引	株券及びCB(※)	9:00 - 11:00	⇒	9:00 - <u>11:30</u>	変更なし
		12:30 - 15:30	⇒	12:30 - 15:30	
立会外取引	終値取引	8:30 - 9:00	⇒	8:30 - 9:00	変更なし
	価格交渉取引	11:00 - 12:30	⇒	<u>11:30</u> - 12:30	変更なし
		15:30 - 17:00	⇒	15:30 - 17:00	
自己株式取得取引	8:30 - 9:00	⇒	8:30 - 9:00	変更なし	

(※)CBとは、転換社債型新株予約権付社債券をいう。

実施時期(予定)

平成23年11月21日から

注:売買システムの稼働に支障が生じた場合その他やむをえない事由により変更となる
ことがあります。

【お問い合わせ先】

証券会員制法人札幌証券取引所

TEL:011-241-6171(代表)

URL:<http://www.sse.or.jp>